

「特定健診等受診勧奨及び国民健康保険料（税）納付意識喚起に関する
WEB広告」に係る企画提案コンペ参加仕様書

1. 目的

特定健診等受診勧奨及び国民健康保険料（税）納付意識喚起に関するWEB広告を実施するにあたり、実施事業者の選定は事業に対するノウハウ等総合的に判断する必要があることから、企画提案コンペを実施する。

2. 事業の内容

(1) 実施事業名

特定健診等受診勧奨及び国民健康保険料（税）納付意識喚起に関するWEB広告

- ①特定健康診査・特定保健指導受診勧奨
- ②国民健康保険料（税）納付意識喚起

(2) 履行期間

契約日から令和7年3月31日（月）まで

(3) 実施時期

- ①令和6年7月、8月、11月 3か月間
- ②令和7年3月 1か月間

(4) 対象者

- ①三重県在住の40歳～74歳男女を対象
- ②三重県在住の18歳～74歳男女を対象

(5) 規格・内容

- ・配信デバイスは、パソコン・スマートフォン・タブレットとする。
- ・広告形式は、テキスト広告・イメージ広告とする。
- ・初期設定のアカウント設置は国保連合会では行わず、業者側が設定する。
- ・バナーによるイメージ広告の制作は、①特定健康診査・特定保健指導受診勧奨及び②国民健康保険料（税）納付意識喚起、それぞれ1種とする。
- ・ランディングページ（以下「LP」という。）は、国保連合会から提供する構成を基に、協議のうえ、バナー同様、①特定健康診査・特定保健指導受診勧奨及び②国民健康保険料（税）納付意識喚起ごとに業者側で作成するものとし、LPへの効果的な誘導に配慮すること。
※画像などの提供はせず、業者側でよりよい提案をするものとする。
- ・掲載に伴うデータの著作権は、全て国保連合会に帰属する。
- ・契約締結後、以下の工程で作業を進めることとする。
 - ・業者決定後、3週間程度でLP初稿の提出
 - ・バナー及びLPの校正（修正など）を3回程度実施
 - ・5月中 校了

(6) 掲載

- ・Yahoo!ディスプレイ広告の配信を行う。
- ・1か月の広告料は13万円以上とする。
- ・1か月の目標表示回数・クリック数は、以下に定める回数以上とする。

< 特定健康診査・特定保健指導受診勧奨 >

表示回数	4, 060, 000回
クリック数	3, 250回

< 国民健康保険料（税）納付意識喚起 >

表示回数	1, 560, 000回
クリック数	2, 800回

- ・三重県下全域への配信を行い、29市町漏れの無い広告投下をすること。また、同時期配信の競合配信出稿状況に応じ、無駄のない広告配信を日々調整すること。
- ・業者提出のレポートを確認し、エリア・年代配信の広告調整を予算内で行うこと。
※その際、追加予算は計上されないため発注額内での調整を行っていただきます。
- ・全日程（毎日）の広告配信を行えるよう、月出稿額を考査すること。
- ・リマーケティングリストを活用し、一度訪問したユーザーへの配信除外設定を行うこと。
- ・セグメントの設定等は国保連合会と協議のうえ決定する。

(7) 管理及び報告

- ・Yahoo! JAPANへの審査代行管理業務を一貫して行うこと。
- ・完了報告時に広告掲載報告書を提出すること。
- ・広告配信終了後10日以内に、配信状況の運用レポート（毎月広告表示回数・クリック数・平均クリック単価などを記載したもの）を提出すること。
※書式はエクセルなど自由とするが、必ず日次数値が記載されたものであること。

(8) 見積額

特定健康診査・特定保健指導受診勧奨及び国民健康保険料（税）納付意識喚起に係るそれぞれの①制作費（バナー・LP）②広告料（1か月13万円以上）③運用管理費等を含めた総額（消費税込み）を見積もること。

(9) 支払

契約は合計金額とし、令和7年3月末に支払うこととする。

3. 企画提案コンペの参加資格

- (1) 当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者でないこと。
- (3) 本会から入札参加資格（指名）停止措置を受けている期間中でない者であること。
- (4) 提案に参加する資格がない者が提案したとき、提案者が他人の提案の代理をしたとき、提出書類に故意に虚偽の事実が記載されていたときは、その者の提案は無効とする。

4. コンペ参加者に求められる義務

コンペに参加を希望する者は、次のとおり申込みを行うこと。

(1) 提出書類

- ①コンペ参加申込書 1部
- ②バナーのデザイン 各1部
 - ・特定健康診査・特定保健指導受診勧奨 1種類
 - ・国民健康保険料(税)納付意識喚起 1種類※配信サイズ全種
- ③見積書 1部
 - ・見積価格は消費税込みの額とする。
 - ・なお、特定健康診査・特定保健指導受診勧奨及び国民健康保険料(税)納付意識喚起に係るそれぞれの①制作費(バナー・LP)②広告料(1か月13万円以上)③運用管理費等の内訳を記載すること。
 - ・請求は、見積価格を超えない範囲で行うこととする。

(2) 提出期限

- ①コンペ参加申込書：令和6年3月 7日(木)午後5時必着
- ②バナーのデザイン：令和6年3月21日(木)午後5時必着
- ③見積書：令和6年3月21日(木)午後5時必着

(3) 提出方法

「9. 連絡先」へ上記(1)の必要提出書類を提出すること(郵送・宅配等の利用も可能)。

5. コンペに関する質問の受付及び回答

(1) 受付期間

令和6年2月29日(木)～3月5日(火)午後5時

(2) 質問方法

「9. 連絡先」へE-mailにて「企画提案コンペ質問票」を送信してください。

(3) 質問に対する回答

令和6年3月6日(水)までにE-mailにて回答します。

6. 選定及び結果通知

(1) コンペの開催

開催日 令和6年3月28日(木)(予定)

書類選考 国保連合会保険者支援事業検討委員会において書類による選考を行う。
プレゼンテーションは行わない。

(2) コンペの結果

令和6年3月29日(金)(予定)にコンペ参加者に対して文書にて結果通知を行う。

7. 契約

書類による選考において、最も高得点の提案者と契約条件を協議のうえ、業務委託契約を締結する。

8. その他

- (1) 本提案に係る費用については、各提案参加者の負担とする。
- (2) 提案した全ての書類については、一切返還しない。また、一度受け付けた全ての書

類等に対しての修正、変更、差し替え等は一切受け付けない。

- (3) 参加者全てが、予定価格を下回らなかった場合、または、コンペの結果、総合評価点数60点以下の場合は、不採用とし、選定方法の見直しまたは随意契約とすることとする。

9. 連絡先

〒514-8553

三重県津市桜橋2丁目96番地 三重県自治会館2階

三重県国民健康保険団体連合会 企画総務課企画調査係

TEL:059-228-9157

E-mail: m-kokuho@kokuhoren-mie.or.jp